

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	横浜町民応援商品券事業	①物価高騰により、生活に必要な多くの物の値段が上がっているため、全町民に町内でのみ使用可能な商品券を配布し、その生活を支援すると共に、町内商店等の経営の下支えすることを目的とする。 ②商品券換金業務委託料及び事務費 ③商品券換金業務委託料(商品券13千円×4,000人=52,000千円、換金業務委託料600千円)、商品券印刷製本費510千円、ゆうパック作成業務委託料300千円、郵送料1,500千円 ④全町民 約4,000人	R8.2	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯燃料費等高騰対策給付金事業	①燃料費高騰が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子育て世帯の生活を維持する。 ②子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金18歳以下385人×12千円=4,620千円 事務費350千円【内訳 時間外手当100千円、需用費(消耗品費等)100千円、役員費(振込手数料等)150千円】 ④子育て世帯230世帯	R7.9	R7.12
3	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	横浜町福祉灯油購入助成事業	①原油価格高騰に伴う生活困窮者等の経済的負担を軽減するため、住民税均等割非課税世帯・ひとり親世帯・高齢者(65歳以上)世帯に対し、支援を行うことで、家計負担の軽減を図り生活の安定に資することを目的とする。 ②非課税世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯への給付金及び事務費 ③給付金1,040世帯×10千円 事務費700千円【内訳 時間外手当 100千円、印刷製本費100千円、郵便料250千円、振込手数料250千円】 ④非課税世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯 合計1,040世帯	R8.2	R8.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	横浜町福祉・介護・医療等事業所物価高騰対策支援給付事業	①福祉・介護・医療等のサービスを提供する事業所に対し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰への支援を目的とする。 ②町内に住所を有する児童福祉・学校教育、介護施設、老人福祉、医療機関への給付金及び事務費 ③給付金20施設×100千円=2,000千円 事務費10千円【内訳 振込手数料10千円】 ④町内に住所を有する児童福祉・学校教育、介護施設、老人福祉、医療機関20施設	R8.2	R8.3
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	横浜町農業・水産物物価高騰対策支援給付事業	①物価高騰により、経費が増大して経営が悪化している農業・漁業者に対して、その継続を図り、経営への悪影響を回避するため支援することを目的とする。 ②町内農業者及び漁業者への給付金及び事務費 ③④農業者(認定農業者、認定新規就農者、地域計画に係る目標地図に位置付ける者)100千円/人×68人=6,800千円、農業者(上記以外の農作物販売者)50千円/人×15人=750千円、畜産業者(肉用牛、乳用牛、養豚、養蜂)100千円/人×32人=3,200千円、漁業者(船舶保有水産業者)100千円/人×76人=7,600千円 事務費50千円【内訳 振込手数料50千円】	R8.2	R8.3
6	⑥中小企業・小規模事業者の買上げ環境整備	横浜町中小企業等物価高騰対策支援給付事業	①物価高騰により、経費が増大して経営が悪化している町内の個人事業主や中小企業等に対して、その継続を図り、経営への悪影響を回避するため支援することを目的とする。 ②町内に事業所等のある個人事業主及び中小企業等への給付金及び事務費 ③170事業者×100千円=17,000千円 事務費140千円【内訳 振込手数料40千円、時間外手当100千円】 ④町内に事業所等のある個人事業主及び中小企業等約170事業者	R8.2	R8.3